



ペルー共和国  
Republic of Peru

# 上下水道整備進む一方 水道水の盗水問題も

## ● 上下水道設備の普及率 (2015年)

	都市部 (2450万人)	農村部 (650万人)	国全体 (3100万人)	
上水	改善された水源 (管路給水)	86%	48%	78%
	改善された水源 (その他)	5%	21%	9%
	改善されていない水源	8%	16%	9%
	地表水	1%	15%	4%
下水	改善された衛生設備	82%	53%	76%
	改善されていない設備	17%	27%	19%
	野外排泄	1%	20%	5%

善した。その背景には、Sedapalが民間委託のもと10年から行っている、営業的損失水量の削減プロジェクトがある(営業的損失水量≡盗水や水道メーターの不正確さなどに起因する水の損失。水道管からの物理的な漏水と区別される)。スペイン2社 (COMSA、Agua de Barcelona) 及びフランス1社 (Voia) の計3社が、異なるサービス区域において地元企業と組んで実施している本プ

ロジェクトの主な委託業務内容は、メーターの交換及び新規設置、メーター検針、ならびに請求書の作成である。老朽管更新などの大規模な設備投資なしに、4年間で8・7割もの無収水率削減を達成できた主な理由として、同報告書は①資材調達等における民間企業のフットワークの軽さ②業務目標を達成できなかった場合に罰金の支払いを義務づけた契約条項の2つを挙げている。

## □ 4. 上下水道の普及状況

先 々月号(コートジボワール)でも触れたが、国連のミレニアム開発目標にもとづき、15年を目前に、途上国を中心に上下水道の整備が推進されてきた。基準年である1990年から15年のあいだに、ペルーの水道普及率には大きな向上が見られる。90年の時点で、「改善された水源」を利用できる者は全人口の74%であったが、これが15年には87%まで上昇した(改善された水源≡自宅まで延びた給水管、汚染を防止した井戸や泉、雨水収集装置など)。下水道については、「改善



首都リマの市街地  
=在日ペルー大使館観光ホームページから

1. JICA. ペルー国リマ上下水道公社無収水管理強化プロジェクト終了時評価調査報告書. 平成 27 年 2 月. [http://open\\_jicareport.jica.go.jp](http://open_jicareport.jica.go.jp)  
 2. Sunass. Regulación de los Servicios de Agua Potable y Saneamiento en el Perú. [www.sunass.gob.pe](http://www.sunass.gob.pe)  
 3. Perú21. Sentencian a 22 personas por hurto de agua potable. [peru21.pe](http://peru21.pe)  
 4. America TV. Sedapal detectó más de 300 conexiones clandestinas en hoteles y restaurantes. [www.americatv.com.pe](http://www.americatv.com.pe)  
 5. Latinosan. Panorámica de los Progresos en Saneamiento en Perú entre 1990 y 2015. [www.latinosan2016.com](http://www.latinosan2016.com)

## ● リマ首都圏の位置



南 米のペルー共和国は、人口約3100万人、面積は日本の3倍以上に及び128万平方キロである。地理的には大きく3つに分かれており、首都リマ市のある太平洋側の沿岸地帯、アンデス山脈のある山岳地帯、また、面積にして国土の半分を占めるアマゾン熱帯雨林地帯である。最大の行政区分は25ある県で、その下に200近い郡が属している。政

治・経済の中心であるリマ首都圏の人口は900万人を超える。

□ 1 都市部の水道事業者

ペルーの都市部では、全国に50ある上下水道公社がサービスを提供している。50公社のうち、コンセッションによる民営1社をのぞき、全てが公営である。49ある公営水道のなかで、首都リマを管轄するSedapalだけは中央政府直轄の水道公社であり、その他48社は県や郡などの地方政府により運営されている。Sedapalの正式名称は「リマ上下水道サービス株式会社」で、これはスペイン語の「Servicio de Agua Potable y Alcantarillado de Lima S.A」を縮めたものである。全ての水道公社は、国家衛生事業監督庁(Sunass)の規制下に置かれている。

リ 2 リマの盗水問題

マ首都圏では水道管からの盗水が大きな問題と

なっており、2016年1月だけで、311件の違法接続が摘発された。このうち147件は違法な駐車場によるもの、残り164件はレストラン及び5つ星ホテルを含む宿泊施設によるものであった。

13年初頭には盗水により22名が起訴され、うち再犯の2名は禁固3〜4年の実刑判決を、初犯の20名は禁固2〜4年の執行猶予付き判決を受けている。また、当時の判決では禁固刑に加え、法人の被告に対して日本円で30万〜80万円のSedapalへの賠償金の支払いを、個人の被告に2万〜5万円の支払いを命じた。15年1月時点のデータによると、盗水やメーターの窃盗などが原因で服役中の者は3名、執行猶予付き判決を受け、特定の場所に行くことができない等、その行動を制限された状態にある者は39名となっている。

□ 3 リマの無収水対策

JICAが公表しているリマの無収水に関する報告書によると、リマ全体の無収水率は、10年12月の37・8%から、14年12月には29・1%と大きく改

●公益財団法人  
水道技術研究センター  
専務理事  
安藤 茂  
●同センター  
総務部主任研究員  
高橋 邦尚